

お知らせ

リハビリテーションに係る選定療養について

リハビリテーションに係る「選定療養」とは、患者が自ら希望して選択し、医師の判断のもと別途費用を負担をすることで受けること出来る追加的な医療サービスのことです。当院では、リハビリテーションに係る「選定療養費」を行うことができる体制となっておりますので、リハビリテーションに係る選定療養のご利用頂く際は、選定療養費に係る同意の手続きが必要となりますのでご了承下さい。

記

【1単位 20分】

脳血管疾患リハビリテーション料	2,700 円/1 単位につき
廃用症候群リハビリテーション料	1,980 円/1 単位につき
運動器リハビリテーション料	2,040 円/1 単位につき
心大血管疾患等リハビリテーション料	2,260 円/1 単位につき
呼吸器リハビリテーション料	1,930 円/1 単位につき

※患者様の希望であっても医師の判断により行わない場合がありますので予めご了承下さい。